

3 部局における経営改善の視点及び行革重点推進事業一覧

(1) こども育成部

部局における経営改善の視点

- ・こども育成部では、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、事業実施主体の最適化、総人件費の適正化、業務の効率化、及び財源の確保・各種補助制度の見直しに重点を置いて具体的な実施事項を定め、計画的に改善に取り組んでいきます。
- ・母子父子寡婦福祉資金の利子補給金の事業について、平成 29（2017）年度をもって廃止し、経費の削減を図ります。（29（2017）年度までの対象者の利子補給金終了をもって事業完了）
- ・小児医療助成事業の年齢拡大に伴い、一部負担金の徴収を行い、財源の確保に努めます。
- ・保育料の収納事務を引き続き民間保育園に委託します。また、口座振替をさらに推奨するとともに、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い、徴収率の向上と負担の公平性の確保を目指します。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
1-1	子育て支援課	子育て支援センターの指定管理者制度の導入の検討	-
7-1	子育て支援課	小児医療費助成事業における一部負担金の徴収	85,089,000
7-2	子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金の利子補給金の廃止	51,000
7-3	保育課	助成対象者の見直し	270,000
8-1	保育課	保育料の徴収率の維持・向上	-
1-2	こども育成相談課	療育相談事業のあり方に係る運営体制の見直し	-
部局における3年間の行革効果額 合計			85,410,000

(2) 教育推進部

部局における経営改善の視点

- ・図書館では、窓口業務でのサービス向上と経費削減の両面から運営形態の調査研究を行い、効率的な運営手法を検討し見直しを図ります。また、広告事業として実現可能な媒体を検討し、財源確保に努めます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
4-1	青少年課	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	-
8-2	青少年課	青少年会館のあり方の検討	-
4-2	青少年課	青少年会館管理業務委託の見直し	-
4-3	青少年課	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	-
7-4	図書館	図書館における広告事業の検討・実施	472,320
1-3	図書館	図書館窓口業務運営形態の検討	-
部局における3年間の行革効果額 合計			472,320

(3) 教育総務部

部局における経営改善の視点

- ・市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行う総合教育会議を開催しています。これにより、両者が緊密に連携を保ちながら教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政の推進を図ります。
- ・学校施設面は、小学校の学校給食について、共同調理場方式から自校式への給食調理場が残り1校となり、対象となる関係課かや学校等と十分な調整を行いながら事業を進めます。また、学校施設環境改善交付金等を活用し、既存施設の改修工事等を実施します。
- ・確かな学力と豊かな人間性をはぐくむため、教職員の確保と適正な配置などにより、児童・生徒が安全・安心に学べる良好な教育環境と質の高い教育を受けられる体制を整えます。
- ・働きかたの見直しに関する取組みを意識し、効率的・効果的な事業執行に努めます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
1-4	教育総務課	土日や祝日における学校施設管理（小学校）の見直し	17,339,364
1-5	教育総務課	土日や祝日における学校施設管理（中学校）の見直し	11,979,672
1-6	学務課	小学校給食事業のあり方に基づく最適な実施手法の検討	-
7-5	学務課	むし歯予防事業交付金の見直し	-
部局における3年間の行革効果額 合計			29,319,036

(4) 文化生涯学習部

部局における経営改善の視点

- ・受益者負担の適正化と指定管理料の見直しにより原資を生み出すよう、部局内の職員の意識改革・スキル向上を図ります。
- ・最大限の効果を上げるよう、行政側の意向を正確に伝えしっかりと関係づくりを構築します。
- ・事務事業や組織体制等について、社会経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、再生や再構築、縮小、廃止を含め、見直すべきは見直し、対応すべきものは対応するよう事業の見直し（業務棚卸、スクラップ）を心がけます。
- ・それぞれの職にある職員が一段上のレベルを目指す人材育成に取り組み、職場全体の生産性を高めます。
- ・職員一人ひとりが主体的に業務に関わっているという意識付けと、日常のコミュニケーションを促進し関係性の強化を図ります。
- ・部局内のミッション達成に向けて、業務の優先度の認識をするとともに、事業の進め方や手法について常に改善意識を持ち、業務の簡素化を図ることにより、職員の負担軽減を図ります。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
8-3	文化生涯学習課	市民文化会館の減額免除の見直し	17,736,000
3-1	文化生涯学習課	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団への支援策等についての研究	-
8-4	スポーツ推進課	体育施設等の減額免除の見直し（柳島スポーツ公園）	2,270,000

7-6	スポーツ推進課	施設内自動販売機の設置条件の見直し	15,000,000
8-5	スポーツ推進課	体育施設等の減額免除の見直し（体育施設）	9,080,000
部局における3年間の行革効果額 合計			44,086,000

（５）福祉部

部局における経営改善の視点

- ・ 少子高齢化の進展や社会の価値観が複雑多様化する中で、厳しい財政状況にあっても市民ニーズに的確に対応していくために、C3 成長加速化方針に基づき、各種手当や助成・減免について、その必要性やサービス水準を精査し、制度の縮小・廃止や受益者負担の観点から見直しを進めます。
- ・ 外郭団体の見直し基本方針に基づき、部で所管する外郭団体について、各団体の実情に配慮し、将来展望を共有しながら、経営改善に努めます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
3-2	福祉政策課	市社会福祉協議会への支援策等の見直し	-
7-7	保険年金課	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	300,000,000
7-8	保険年金課	国民健康保険料の収納率の向上	-
4-4	高齢福祉介護課	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	-
7-9	高齢福祉介護課	老人クラブ等助成事業における老人クラブ連合会助成事業費補助金の見直し	1,650,000
3-3	高齢福祉介護課	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）	-
7-10	高齢福祉介護課	介護保険の徴収率の向上	-
3-4	障害福祉課	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	-
3-5	障害福祉課	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	-
7-11	障害福祉課	自動車運転免許取得助成事業及び自動車改造費助成事業の廃止	1,200,000
4-5	生活支援課	既存の電子レセプト管理システムのクラウド化	1,511,000
部局における3年間の行革効果額 合計			304,361,000

（６）市立病院

部局における経営改善の視点

- ・ 安定的に経常黒字を達成するために必要な入院収益を確保するため、経常黒字の目安となる病床利用率 76%以上を最低でも確保しつつ、さらなる経営安定のために 83%を目標値とします。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
1-7	病院総務課	専門機関の支援による材料等調達経費の節減	90,000,000
部局における3年間の行革効果額 合計			90,000,000

(7) 保健所

部局における経営改善の視点

- ・29（2017）年4月から、県から移譲を受け、一体的にまちの地域保健や公衆衛生を進めています。新たな体制づくりの中で、行政改革の重点事項である「業務の効率化」や「更なる市民サービスの向上」、「広域連携の推進」を特に念頭におき、市民にとってより身近な保健所を目指します。
- ・健康診査事業の眼底検査について、高齢化に伴う受診者の増加による事業費の増大に対して、国基準に即した健診項目等の見直しを実施し、財源を確保するとともに事業の効率化を図ります。
- ・肝炎ウイルス検診の自己負担金について、委託料単価の概ね3割を目指して受益者負担の適正化を図ります。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
4-6	健康増進課	健康診査事業における診査項目等の見直し	14,457,240
8-6	健康増進課	肝炎ウイルス検診における単独検査自己負担金等の見直し	115,200
部局における3年間の行革効果額 合計			14,572,440

(8) 環境部

部局における経営改善の視点

- ・経営改善方針（2017年度版）の基本コンセプトや重点事項に基づき、民間委託や協働といった手法を積極的に活用し、業務の効率化や事業主体の最適化を進めることにより、総事業費の縮減を進めます。また、受益者負担の適正化に向け、家庭ごみの有料化等の検討を行うとともに、総人件費の適正化に向けては、「働きかたの見直し」を進め、より効率的な業務の遂行に努めるほか、再任用職員を活用するなど人的資源の有効活用に積極的に取り組みます。この他、今後3年間の主な取組事項は次の4点となります。
- ・太陽光発電設備普及啓発基金を活用した太陽光の利用に関する普及啓発事業の実施
- ・「ごみ通信ちがさき」「ごみと資源物の分け方・出し方」「収集車両」における民間広告の掲載及びごみ焼却処理施設余熱利用設備の売電による財源確保の継続
- ・家庭ごみ有料化導入の検討
- ・民間事業者を活用した粗大ごみ処理施設整備の調査・検討

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
1-8	環境政策課	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	-
4-7	環境政策課	次期環境基本計画との統合に向けた検討	-
4-8	環境保全課	民間企業との協働によるごみ袋の作製	480,000
7-12	環境保全課	し尿処理手数料の徴収率の向上	93,000
8-7	環境保全課	生活保護受給世帯等へのし尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の廃止	402,930
8-8	資源循環課	ごみ処理に係る受益者負担のあり方を見直し	-
1-9	資源循環課	粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討	-

8-9	資源循環課	大型ごみ収集手数料の見直し	-
7-13	資源循環課	ごみ通信ちがさきへの広告掲載	1,080,000
7-14	環境事業センター	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	2,400,000
7-15	環境事業センター	ごみ収集車への民間広告の掲載による財源確保	8,960,000
7-16	環境事業センター	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電	360,219,000
部局における3年間の行革効果額 合計			373,634,930

(9) 市民安全部

部局における経営改善の視点

- ・市内の防災体制を充実強化するため、自主防災組織と連携し防災意識の向上や防災訓練を実施していきます。
- ・近隣市町と情報交換しながら、連携して取り組むことが効果的な対策については、広域による協力体制を構築し、取り組みを進めていきます。
- ・安全で安心な市民生活が送れるように、職員及び各種相談員は多様化する市民の相談に対応するため幅広い分野の知識の習得に努めてまいります。
- ・広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。
- ・社会環境の変化により相談内容が複雑・多様化する中、17（2005）年に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な消費生活相談を継続実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
5-1	防災対策課	防災行政用無線補完システムの再構築	-
6-1	市民相談課	消費生活相談の広域連携	1,464,645
1-10	市民相談課	不用品登録制度の廃止	-
6-2	市民相談課	司法書士相談の広域連携	21,735
6-3	市民相談課	多重債務法律相談の広域連携	74,460
部局における3年間の行革効果額 合計			1,560,840

(10) 消防本部・消防署

部局における経営改善の視点

- ・消防の広域化の検討については、寒川町との会議を重ねることにより広域化に対する共通認識をお互いに持ち、消防の広域化の是非を決定するための検討を実施していきます。
- ・消防職員のストレスケア対策については、これまでの研修の質を維持しながら、庁内講師を活用して事業費の削減に努めます。
- ・消防署本署の再整備は、厳しい財政状況の中、事業実施手法を従来手法と公民連携手法とで比較し、より効果的に再整備が実施できるよう検討します。
- ・移動式ホース格納箱の訓練指導については、消防職員に代わって消防団員が市民に指導し、顔が見える関係を作ること、地域防災力の向上や訓練指導に要していた消防職員の人件費の削減を図ります。

- ・救命講習普及啓発事業については、応急手当普及協会の協力により自治会や事業所からの要請に応える講習会の他、講習会の指導者の養成を行います。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
6-4	消防総務課	消防の広域化の推進	-
部局における3年間の行革効果額 合計			-

(11) 都市部

部局における経営改善の視点

- ・コミュニティバス運行事業において、広告募集の強化を図り、経費の軽減を図ります。
- ・みどり豊かなまちづくりを推進するため、茅ヶ崎市みどりの基本計画に基づく取り組みを推進するための財源確保の手法について、関係課かいと連携して検討を進めます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
7-17	都市政策課	コミュニティバス車体広告募集推進事業	9,360,000
7-18	景観みどり課	みどりの基本計画推進の財源確保手法の検討	-
部局における3年間の行革効果額 合計			9,360,000

(12) 建設部

部局における経営改善の視点

- ・不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進め、自主財源の確保に努めます。
- ・道水路等の境界復元に係る費用の削減及び期間の短縮によるサービスの向上に取り組むため、世界測地系により道水路境界を管理している箇所の境界復元については、市の費用負担又は境界復元申請者の費用負担の選択制とします。
- ・老朽化するエレベーター・エスカレーターほか各種道路施設・管理する道路空間の増加などで、維持管理費の予算全体で占める割合も高くなっている中で、各種道路施設・道路空間を広告掲出によって有効活用し、自主財源の確保に努めます。
- ・橋りょう等の工事を発注し施工監理を行うには専門的知識を必要とするが、円滑な工事発注や施工監理、また残業時間の短縮等、職員の負担減を図るため、設計積算業務及び現場監理業務について専門的知識を持つ民間業者に委託します。
- ・公園整備後の公園管理について、市と地域が協働で管理する公園愛護会制度を拡充することにより、美化活動の促進、緑化の推進、地域の方々の情報提供による危険箇所の早期発見等を図ります。
- ・市営住宅使用料については、早期に滞納者の解決を図るとともに、戸別訪問や納付相談等のきめ細かい対応・折衝による滞納整理を行うことにより徴収率の向上を図ります。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
7-19	建設総務課	道水路等の境界復元の負担の選択制	3,000,000

7-20	建設総務課	不用な道水路敷の有効活用及び売却	60,000,000
1-11	道路建設課	橋りょう等の設計・工事に係る技術支援業務、設計積算業務、現場監理業務の委託	1,704,000
7-21	道路管理課	各種道路施設・道路空間を有効活用しての広告事業	60,000
5-2	道路管理課	市道の維持保全点検業務の実施	-
1-12	公園緑地課	指定管理者制度導入による民間活力の活用	-
4-9	公園緑地課	市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理	-
7-22	公園緑地課	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	120,000
1-13	公園緑地課	公園愛護会制度の充実	10,599,000
1-14	建築課	市営住宅の修繕及び点検業務の一括委託	-
7-23	建築課	市営住宅使用料の徴収率の向上	-
部局における3年間の行革効果額 合計			75,483,000

(13) 下水道河川部

部局における経営改善の視点

- ・安定した経営を行うことが可能な予算編成を行います。
また、事業年度で財政的に偏りのない予算執行計画の策定を行い実行するとともに、決算を通じて経営の方向性を見だし、次年度以降の事業経営に活かします。
- ・事業の優先度を見極めるため、公共下水道及び河川の整備における整備対象の選択と集中を徹底することにより、効率的かつ効果的な事業展開を図ります。事業実施に当たっては、事業の内容に応じた実施主体の最適化を図るため、有効なアウトソーシングや民間活用の視点を持った取組を継続することで、経営改善に努めます。
- ・昭和38（1963）年度より着手した公共下水道施設は、50年の耐用年数を超えたものが発生しています。このため、老朽化に伴う事故を防止するため、「茅ヶ崎市下水道維持管理計画」や「茅ヶ崎市下水道長寿命化計画」により、国の補助採択を得て下水道施設の計画的かつ効率的な改築更新事業を推進します。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
8-10	下水道河川総務課	生活保護受給世帯等への下水道使用料免除制度の廃止	39,930,461
7-24	下水道河川総務課	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	6,954,000
部局における3年間の行革効果額 合計			46,884,461

(14) 経済部

部局における経営改善の視点

- ・中小企業に対して継続して実施してきた支援制度について、社会情勢や経済状況、事業者ニーズを踏まえ関係機関と連携を図りながら見直しをします。
- ・将来にわたり市民にサービスを継続的に実施していくため、社会情勢に応じた補給を行うべく、勤労者等に実施してきた補助制度を見直します。

- ・市街化により使用しなくなった農業用排水路用地を関係各課と調整し、市として必要ないと判断されたものについては払下げ対象とし、調整を行っていきます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
7-25	産業振興課	中小企業特許取得支援事業の見直し	-
7-26	産業振興課	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	-
7-27	産業振興課	大岡越前浄見寺地元まつり広報特集号作成に係る自主財源の確保	300,000
7-28	雇用労働課	住宅資金利子補給・教育資金利子補給の補助金額(補助率)の見直し	3,000,000
7-29	雇用労働課	労働祭行事費補助金の見直し	381,000
部局における3年間の行革効果額 合計			3,681,000

(15) 農業委員会事務局

部局における経営改善の視点

- ・農業者の視点に立って、業務の優先順位を明確にする等、効果的・効率的な事業を実施します。
- ・湘南地区農業委員会連合会で情報共有を図り、事務の効率化を進めます。

(16) 企画部

部局における経営改善の視点

- ・平成 33（2021）年度からを計画期間とする次期総合計画の策定に向けて、各部局が取り組む行政改革を横断的・継続的に支援し、全庁一丸となった行政改革を推進します。
- ・ホームページや広報紙への民間広告の掲載やネーミングライツの導入等、市製作物、市所有物への民間情報の掲載に取り組み、更なる財源の確保を推進します。
- ・広域連携を推進し、スケールメリットを活かした市民サービスの向上や業務の効率化を推進します。
- ・公共施設の整備・再編、適正管理を通して、効果的・効果的な公共施設の活用を図ります。
- ・情報システムを活用し行政手続の電子化を推進することで、市民サービスの向上、業務の効率化に取り組めます。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
7-30	秘書広報課	民間広告の掲載による財源確保	22,500,000
7-31	秘書広報課	ホームページ広告収入事業	7,200,000
7-32	秘書広報課	デジタルサイネージ広告収入事業	4,610,700
7-33	行政改革推進室	「時代に即した行政経営の基本方針 2017 (C3 成長加速化方針)」に基づく持続可能な体制に向けた各種制度の見直し	-
1-15	行政改革推進室	提案型民間活用制度の推進	-
8-11	行政改革推進室	受益者負担の適正化事務	-

8-12	行政改革推進室	使用料等の減額免除の見直し	-
1-16	行政改革推進室	非公募施設の公募化に向けた検討	-
3-6	行政改革推進室	外郭団体の経営改善	-
7-34	行政改革推進室	ネーミングライツの導入の推進	-
4-10	行政改革推進室	組織・機構の見直し	-
4-11	行政改革推進室	事務分掌の調整及び改正	-
2-1	行政改革推進室	「次期基本構想を見据えた定数管理の考え方」の推進	-
5-3	広域事業政策課	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	-
6-5	広域事業政策課	寒川町との広域連携の推進	-
6-6	広域事業政策課	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	-
5-4	情報推進課	行政手続の電子化の推進	-
8-13	施設再編整備課	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	-
8-14	施設再編整備課	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	-
部局における3年間の行革効果額 合計			34,310,700

(17) 総務部

部局における経営改善の視点

- ・人材育成基本方針に基づく取組みを推進し、更なる組織活力の向上を図り、多様化するニーズに的確に対応します。
- ・経費削減の観点から、職員の給与明細書に広告を掲載し、用紙作成経費の一部を広告掲載料で賄います。
- ・市民活動団体との協働事業の実施にあたっては、それぞれの特性を活かした適切な役割分担で、経済性、効率性のみではなく、市民サービスの向上及び市民目線での公共サービスの創出を念頭に置きながら、一層の推進を図ります。
- ・地域コミュニティ事業については、財政支援や地域担当職員による支援により、地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進するとともに、認定コミュニティ等の代表者、有識者、庁内関係部局等との意見交換を通じ、事業や制度の検証を行います。
- ・市民活動サポートセンター管理運営業務については、指定管理者と連携し、市民活動団体の現状を把握し、適切な支援を行います。
- ・市民活動推進補助事業については、制度に関する周知を市民活動団体をはじめ広く市民に向けて継続的に行うことで、活用の推進を図るとともに、財源である市民活動推進基金（愛称：市民活動げんき基金）の拡充を図ります。
- ・より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明書発行サービス（コンビニ交付サービス）を推進するとともに、コンビニ交付サービスの対象となる証明書の範囲拡大について調査研究を行います。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
1-17	市民自治推進課	市民活動団体との協働事業の推進	-

1-18	市民自治推進課	地域コミュニティ事業	-
4-12	市民自治推進課	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	-
1-19	市民自治推進課	市民活動推進補助事業	-
7-35	市民自治推進課	市民活動推進基金の拡充	426,000
4-13	職員課	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	-
2-2	職員課	全庁的な時間外勤務の抑制	67,213,917
7-36	職員課	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	756,000
5-5	市民課	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付	-
部局における3年間の行革効果額 合計			68,395,917

(18) 財務部

部局における経営改善の視点

- ・財務規則の見直しによる業務の効率化を検討するとともに、リスクマネジメントの一環として、予算執行計画の策定手法や運転資金の調達方法について、研究を進めます。
- ・市税の納付に係る手数料や納付書発行枚数の削減、並びに、市税の還付に係る事務の効率化を図るため、税3課（市民税課、資産税課、収納課）の連携により口座振替での納付を奨励します。
- ・安定的な財源を確保する必要があることから、ふるさと納税の推進、市税等の徴収率向上、有料広告の拡大、保有している財産の効率的な活用などにより、新たな財源の確保に努めます。
- ・国の制度に沿った契約規則等の改正を引き続き行い、実務に沿った制度構築を行い、より効率的・効果的な事務を目指します。

行革重点推進事業一覧

事業番号	担当課名	行革重点推進事業名	3年間の行革効果額 (単位:円)
7-37	財政課	ふるさと納税の推進	53,529,000
7-38	収納課	納税推進センター事業の拡充による全庁的な徴収率向上への取組	-
7-39	収納課	債権管理各課の徴収率向上に向けた取組	-
7-40	用地管財課	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換	4,418,000
7-41	用地管財課	一般競争入札による自動販売機設置	7,947,000
1-20	用地管財課	公用車運転業務の民間活用	15,420,000
7-42	用地管財課	車両広告事業	1,431,000
1-21	用地管財課	茅ヶ崎トラストビルの管理運営方法の検討	-
部局における3年間の行革効果額 合計			82,745,000

(19) 会計課

部局における経営改善の視点

- ・資金運用実績額（歳計現金）について、現在の資金運用利率は低下しており、今年度以降についても資金運用実績額が減少することが見込まれますが、第4次実施計画の目標値である「1,000千

円」を達成する効率的な運用を目標としています。

- 資金運用実績額（基金）について、今後、基金の取崩し等が予定され運用原資が減少するため、資金運用実績額が減少することが見込まれますが、第4次実施計画の目標値である「10,000千円」を達成する効率的な運用を目標としています。
- 例月出納検査の指摘事項件数について、第4次実施計画の目標値である「0件」となるよう、より正確な審査に努めます。

(20) 選挙管理委員会事務局

部局における経営改善の視点

- 各種選挙において、投票事務については、臨時職員の雇用、また開票事務については、機器の導入を進めることで、人件費の抑制を図ります。

(21) 監査事務局

部局における経営改善の視点

- 市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、住民の福祉の増進と市政への信頼を得るため、全ての事務事業について、公正・公平で合理的に執行されているかを検証するとともに、正確性、合规性だけでなく、経済性、効率性、有効性の観点から執行の妥当性を考慮した監査を実施していきます。